

## 令和元(2019)年度 教育研究団体助成金実施要項

- 1 助成の趣旨 教育の振興に寄与すると認められる団体で、特に有益な教育研究（活動）に対して助成します。
- 2 団体の対象 教育研究（活動）団体を対象とします。
- 3 助成額 1 団体 50 万円以内。  
〈30 万円を超える金額の助成が決定したものについては、別途覚書きを取り交わします。〉
- 4 申請方法 助成を受けようとする団体は、「教育研究団体助成金助成申請書」に次の書類を添付して申請してください。  
① 団体の会則 ② 役員名簿 ③ 総会資料等
- 5 助成の決定 審査・選考委員会の審議を経て決定します。
- 6 報告書の提出 教育研究団体助成金を受けられた団体は、教育研究（活動）が終了したとき、その結果を「教育研究団体助成金 成果報告書」により報告してください。  
報告書と併せて、助成金の使途が分かる明細及び領収書（コピー可）も提出ください。  
※なお、執行残金が生じた場合は返金手続きが必要となります。
- 7 情報の公開 助成した教育研究団体については、団体名等を本会広報誌等に掲載します。
- 8 申請期限 令和元(2019)年 6 月 28 日（金）必着
- 9 助成金の使途 (1) 対象となる経費  
講師旅費・謝金、会場費、印刷費、通信費、消耗品等の教育研究に対する直接経費。  
(2) 対象とならない経費  
① 教育研究とは関係のない人件費、消耗品、通信費、備品費などの通常経費。  
② 教育研究に関わる経費のうち、スタッフの人件費・旅費・飲食費その他。
- 10 問合わせ先 〒849-0916  
佐賀市高木瀬町大字東高木 2 2 7 - 1 佐賀県教育会館 2 階  
公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部  
TEL (0952)31-4768 FAX (0952)31-4772  
E-mail saga@nikkyoko.or.jp  
佐賀支部ホームページ <http://www.kyoko-saga.jp>